

7 監 第 8 3 号  
令和8年2月27日

福島市議会議長 白 川 敏 明 様  
福 島 市 長 馬 場 雄 基 様

福島市監査委員 矢 吹 淳 一  
同 佐 藤 成  
同 黒 澤 仁  
同 後 藤 善 次

( 公 印 省 略 )

工事監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定による工事監査を実施したので、  
同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出いたします。

令和7年度

# 工事監査報告書

(仮称) もりあい認定こども園 本体建築工事

(設計・施工一括発注)

福島市監査委員

# 目 次

第1	準拠している基準 -----	1
第2	監査の種類 -----	1
第3	監査の対象 -----	1
	1 対象部局	
	2 対象工事	
第4	監査の着眼点 -----	1
第5	監査の主な実施内容 -----	1
第6	監査の実施場所及び日程 -----	1
	1 実施場所	
	2 日程	
第7	監査の結果 -----	2
	1 対象工事の事業概要	
	2 監査結果	
	3 その他	
	（（仮称）もりあい認定こども園 位置図及び概要図）	6
	（書類審査及び現場実査等写真） -----	7

## 【 監査参考資料 】

工事技術調査報告書（抜粋）－公益社団法人日本技術士会－	9
-----------------------------	---

## 工事監査の結果に関する報告

### 第1 準拠している基準

福島市監査基準

### 第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第5項に基づく随時監査

### 第3 監査の対象

#### 1 対象部局

【こども未来部】幼保企画課

【財務部】契約検査課、財産マネジメント推進室公共建築課

【都市政策部】公園緑地課

#### 2 対象工事

(仮称) もりあい認定こども園 本体建築工事(設計・施工一括発注)

### 第4 監査の着眼点

計画の妥当性、設計・契約・施工等についての有効性、効率性、経済性、合規性を主眼とした。

### 第5 監査の主な実施内容

工事技術に関する専門的知識を必要とするため、公益社団法人日本技術士会と工事技術調査業務委託契約を締結し、監査を実施した。

実施にあたっては、あらかじめ資料の提出を求め、関係職員等から説明を聴取するとともに、関係書類及び工事現場確認等の調査を行った。

### 第6 監査の実施場所及び日程

#### 1 実施場所

福島市役所及び当該工事場所

## 2 日程

(1) 監査期間 令和7年8月18日～令和8年2月26日  
(うち監査委員による工事現場実査 令和7年10月21日)

(2) 技術士による工事技術調査

①書類調査 令和7年10月20日

②現地調査 令和7年10月21日

## 第7 監査の結果

### 1 対象工事の事業概要

#### (1) 事業概要

昭和47年4月に設置された森合幼稚園については、築年数が50年を超えて老朽化が進んでいるほか、耐震性能が不足しているため、令和5年3月に策定された「福島市市立幼児教育・保育施設のあり方指針」において早急な対応方針の決定と対策実施の必要性が示された。

当該指針を踏まえ、令和5年6月に策定した「森合幼稚園建て替え・もりあい認定こども園（仮称）整備基本計画」（以下、「基本計画」という。）に基づき、森合幼稚園を建て替え、新たに幼保連携型認定こども園を整備することを決定した。

病児保育や休日保育等の多様な保育の実施やインクルーシブ保育の推進のほか、地域の幼児教育・保育施設等のネットワーク構築や相互交流推進により、幼児教育・保育の質向上や、地域の子育て支援の拠点施設として整備するものである。

#### (2) 監査対象工事

「(仮称)もりあい認定こども園 本体建築工事（設計・施工一括発注）」

契約金額 983,400,000円（税込）

契約工期 令和6年9月27日～令和8年1月30日

受注者 大丸・土田・イズミ異業種特定建設工事共同企業体

#### (3) 当該工事に係る設計等

「もりあい認定こども園（仮称）整備事業 基本設計業務委託」

契約金額 9,955,000円（税込）

契約工期 令和5年10月27日～令和6年3月29日

受注者 土田・イズミ設計共同企業体

「もりあい認定こども園（仮称）整備事業 用地測量業務委託」

契約金額 5,225,000 円（税込）

契約工期 令和 5 年 10 月 10 日～令和 6 年 3 月 15 日

受注者 渡辺エンジニアリング株式会社

「もりあい認定こども園（仮称）整備事業 地質調査業務委託」

契約金額 7,575,700 円（税込）

契約工期 令和 5 年 11 月 21 日～令和 6 年 3 月 29 日

受注者 株式会社三本杉ジオテック

「もりあい認定こども園（仮称）整備事業 流末調査業務委託」

契約金額 481,800 円（税込）

契約工期 令和 6 年 2 月 28 日～令和 6 年 3 月 29 日

受注者 渡辺エンジニアリング株式会社

## 2 監査結果

本工事の計画、設計、積算及び工事監理等の技術的な内容について、公益社団法人日本技術士会による工事技術調査報告書を踏まえ、第 1 から第 6 までの各事項のとおりに監査したところ、適正かつ所定の水準にあるものと認められた。

詳細は以下に記載のとおりである。

### （1）計画

本工事は、基本計画及び（仮称）もりあい認定こども園整備事業基本設計による、「子どもたちが安全で快適に過ごせる環境を創造し、地域社会に貢献する質の高い保育施設を実現すること」を目的とし、以下 8 つの基本方針に沿ったものであり、適正であると判断する。

- ① 「保育の質」が十分確保でき、子どもたちの主体的な遊びと生活を支える施設
- ② インクルーシブ教育・保育の推進を図りやすい施設
- ③ 地域の幼児教育・保育施設等のネットワーク構築・相互交流推進と研修・支援、地域の子育て支援を担う施設
- ④ 多様な保育の提供を担う施設
- ⑤ 安全・安心で、保育教諭等職員が働きやすい施設
- ⑥ 子どもが公園に育まれる施設
- ⑦ 持続可能な社会の実現に寄与する、自然のぬくもりのある施設
- ⑧ ライフサイクルコスト低減を意識した、管理しやすい施設

## (2) 設計

建物本体に木造を採用することにより保育施設として優しい環境を提供し、ほかの保育施設等が被災した場合の受け入れ先としての機能を持たせるため、耐震等級Ⅱ（1.25倍）を採用し安全性能も確保されている。

当該敷地の地盤については良好な地質（N値15以上の砂礫層）によって構成されており、直接基礎（布基礎）にて支持されている。

これらの設計は、基本計画等に基づく子どもたちが安全で快適に過ごせる環境を創造する観点に合致しており、適正であると判断する。

## (3) 積算

全体事業費の算出方法については、全国のこども園整備事業にかかる費用を抽出し、その他公的資料等を用いて基本設計発注時までの物価上昇を見込んだものとしている。この事業費は低めに抑えられた良好な価格であり、適正に算出されたと判断する。

## (4) 契約

本工事は、設計・施工一括発注で行われ、「総合評価方式（特別簡易型）Ⅱ型（共同企業体）制限付一般競争入札」を採用している。これは、令和8年4月の開園に向けた工期短縮、情報共有の効率化及び施工体制の合理化を図るために採った手法である。発注方式は妥当な手段であり、その過程も明快で、入札の透明性、公平性等は確保され適正であると判断する。

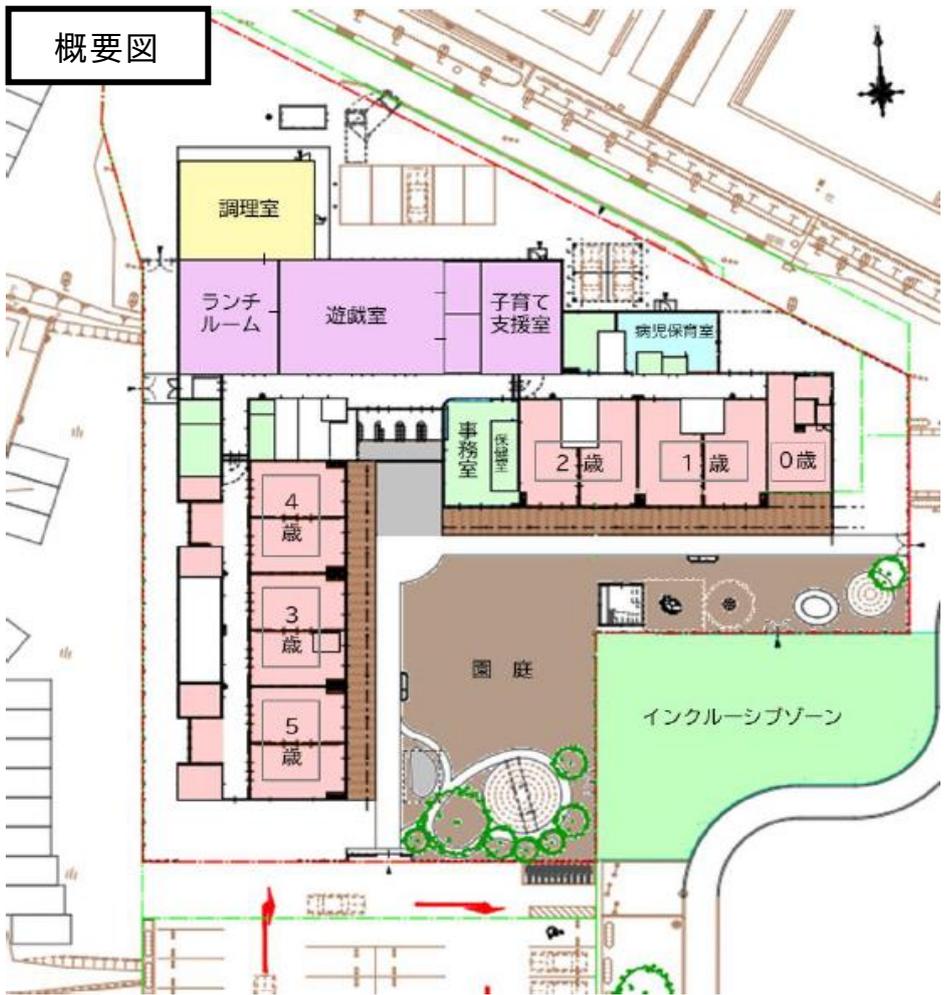
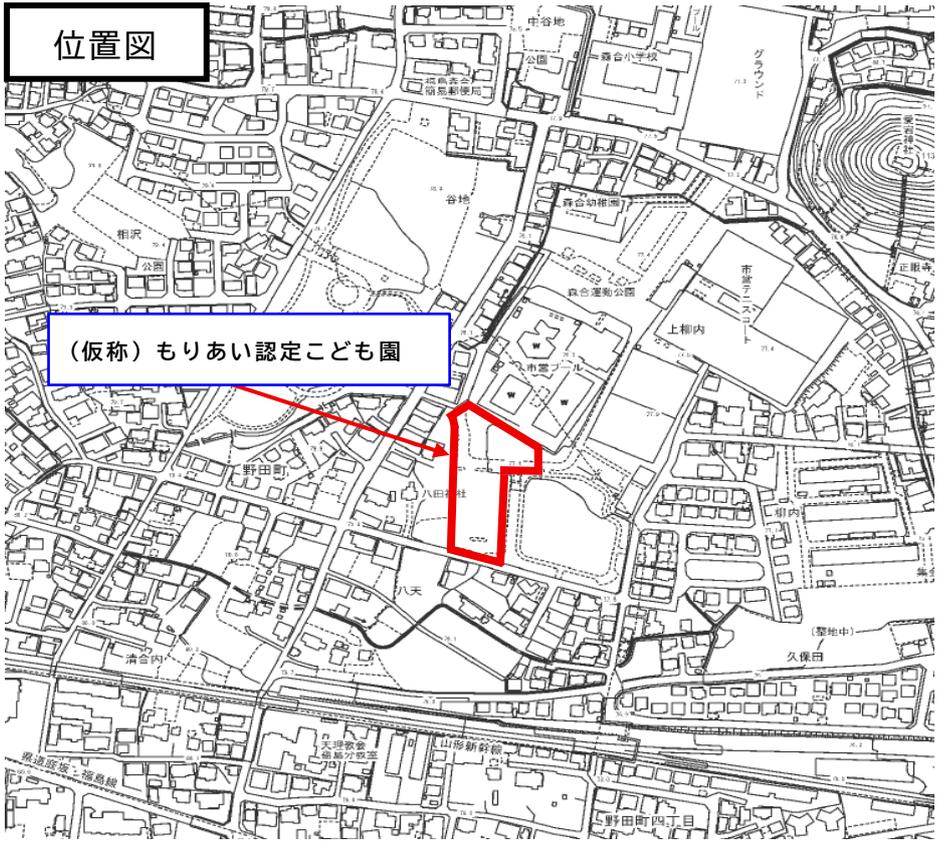
## (5) 施工

施工期間は約11か月で妥当な工期である。また、工事監理については、設計内容を熟知している実施設計を行った設計事務所が担当した。10月末時点における出来高は建築本体工事で65.0%であり、マスター工程表に沿って順調に進められていたと判断する。

### 3 その他

(1) 本施設は、日中の電力使用が多く、災害時に周辺の保育施設等の児童の受け入れ先としての役割も想定される施設である。市の施策を踏まえ、今後、同様の施設を整備する際には、施設の特性や災害対応力の向上、維持管理面等を考慮し、太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備の拡充について検討されたい。

(2) 床暖房設備の導入について、受検課より良好な採光条件や床面へマットを敷設すること等を理由に見送ったとの説明があった。今後、同様の施設を整備する際には、これらの検討経過や本施設の利用実績等を踏まえ、快適な保育環境の向上にあたって検討されたい。



書類審査及び現場実査等写真



概況説明（令和7年10月20日 午前）



書類審査（令和7年10月20日 午後）



書類審査（令和7年10月20日 午後）



現場実査（令和7年10月21日 午前）



現場実査（令和7年10月21日 午前）



所見講評（令和7年10月21日 午後）

令和7年度

工事技術調査報告書（抜粋）

---

---

工事名

（仮称）もりあい認定こども園本体建築工事

令和7年10月20日（月）、21日（火）  
（工事技術調査実施日）



社会委員会 工事監査支援登録会員

技術士（建設部門）

（登録番号 第34880号）

一級建築士、構造設計一級建築士

園部 隆夫

## 目 次

まえがき	・・・・・・・・省略	
第一章 一般事項		
1. 調査目的	・・・・・・・・省略	
2. 実施日及び場所	・・・・・・・・省略	
3. 調査方法	・・・・・・・・省略	
4. 出席者一覧	・・・・・・・・省略	
5. 日程	・・・・・・・・省略	
第二章 工事概要		・・・・・・・・省略
第三章 所 見		
1. 総合所見	・・・・・・・・11	
2. 個別所見		
(1) 計画	・・・・・・・・12	
(2) 設計	・・・・・・・・12	
(3) 積算	・・・・・・・・12	
(4) 入札・契約	・・・・・・・・13	
(5) 施工	・・・・・・・・13	
(6) その他の事項	・・・・・・・・13	
(7) 確認資料	・・・・・・・・14	
あとながき	・・・・・・・・15	

### 第三章 所 見

#### 1. 総合所見

本施設は、子どもたちが安全で快適に過ごせる環境を創造し、地域社会に貢献する質の高い保育施設を実現することを目的に計画され、実施に移されました。

基本設計は公募型プロポーザル方式が採用され、学識経験者 2 名を含む 5 名の審査委員により選定され、実施設計は、「設計・施工一括方式」が採用され、実施設計と施工が一体となって、進められています。設計・施工一括方式が採用された理由として、以下の 4 項目があげられます。

- ・令和 8 年に施設利用を開始したいとの目的から、スケジュールが厳しい状況であること。
- ・設計と施工が一体となり情報共有が有効に活用できることから、合理的な施工計画を構築し、工期、コスト、設計性能を満足できる施工体制を構築できること。
- ・施工価格の変動に対しても、柔軟に対応し、施工遅延等のないプロジェクト推進が図れること。
- ・本敷地の周辺における道路事情が悪いため施工条件が厳しいことが予測されたこと。

起案の根拠は明確であり、業務推進のための入札の手段、契約も基本に準じて行われており、高い耐震安全性の確保、安定した品質と要求された各種性能を得るため、妥当な価格で実施に移されたと判断することができます。

施工に関する工期については、建築本体工事として約 11 か月が予定され、緊密な調整のもと確実に進められていました。

施工計画、各種施工要領に準じ、現場代理人を中心にルールに則り工事は順調に進められていました。

## 2. 個別所見

### (1) 計画

森合幼稚園は、昭和 47 年 4 月に設置され、築年数が 50 年を経過しており、第二章 6. 設計・工事監理でも示しているように、安全で快適に過ごせ、地域社会に貢献する質の高い保育施設を実現するために計画は進められました。起案に対する理由、目的は明確であると考えます。

### (2) 設計

#### 1) 建築設計

基本設計は公募型プロポーザル方式が採用され、学識経験者 2 名を含む 5 名の審査委員によりその内容が吟味されました。特に木造を採用し、保育施設として、優しい環境を提供することができ、かつ耐震安全性も本施設がほかの保育施設等が被災した場合の受け入れ施設としての機能を持たせるため、1.25 倍以上の安全性能が確保されています。

また、実施設計と施工を一体とした発注を採用したことにより、設計情報の共有と効率の良い施工計画と施工を進めることができ、令和 8 年の竣工に向け、工期遅延のない状況で施工が進められていました。発注方式は目的達成のための妥当な手段であったと判断することができます。

#### 2) 構造設計

当該敷地の地盤は良好な地質（N 値 15 以上の砂礫層）によって構成されており、直接基礎（布基礎）にて支持されています。

木造が採用され、耐震等級はⅡ（1.25 倍）が採用されています。

### (3) 積算

約 567,000 円/m<sup>2</sup>の工事費であり、最近の価格としては、低めに抑えられた良好な価格であると判断することができます。

#### (4) 入札・契約

入札方式は、第二章 1. 建設に係る業務の⑨で詳述したように、本計画を推進するためには、妥当な手段が採用されていると判断します。

工事監理に関しては、実施設計を行った設計事務所が担当しており、設計内容を十分把握した担当者により行われています。工事監理内容に対して特に問題はないと考えます。

#### (5) 施工

建築本体工事の施工期間は約 11 か月となっています。

当該建物の施工期間としては、妥当な工期と判断します。

出来高は 10 月末時点において建築本体工事で 65.0%、となっており、マスター工程表（契約時の基本工程表）に沿って、順調に進められていました。

特に工期に影響の出る問題は発生しておりませんでした。

定例会議は月 2 回（第 1、第 3 火曜日）行われていました。

定例議事録等の内容を確認しました。記載必要事項に漏れはありませんでした。

専門職技能員の新規入場者教育については、現場において「現場で働く皆さんへ（新規入場者教育）」の資料に基づき、所長（現場代理人）及び主任技術者が重要事項説明及び安全教育を規定に準じて実施していました。入場者教育資料にて確認しました。

#### (6) その他の事項

##### ①省エネの実効性を把握できるように

竣工後、省エネ効果がどの程度発揮されているのかを実測値により比較できるように、測定評価をするための計測手段、測定担当者、それらの効果を評価するチーム等の設置、市役所内でのデータの共有と新規計画への応用、適用を考えてください。

##### ②仮設ハウスの洗面所等における給湯設備の設置について

仮設ハウスには男子便所3台、女子便所1台、洗面所、休憩室等が設置されています。洗面所には給湯設備がない状況でした。

専門技能員、職員等が利用する仮設ハウスの設備は、働き手の健康管理等を考慮し、給湯設備程度は設置されているべきと考えます。

③各種サインの製作に関して

各部屋のサイン等の利用に関して、利用する子どもたち、そのご両親の参加も考え、親しみの持てるサインデザイン、製作プロセスを取ることを推奨します。

④太陽光発電設備（ソーラーパネル）の設置に関して

地球環境にやさしい設備の一つとして、太陽光発電設備（32KW）が建物中央部の南面屋根に設置されています。費用対効果は良好とは言えませんが、公的な建物に積極的に環境にやさしい設備を採用することは、市民への環境対策の模範を示すこととなり、その意義は大きいものと考えます。

⑤遊戯室の上部に設けられたロングスパン梁（10.01m）について

10mを超えるスパンに木造トラス梁が用いられ、その形状が構造デザイン的にも美しく仕上げられています。構造躯体に木造が採用されていることから、構造骨組みの美しさを見せることは、意匠デザインと構造デザインの融合という点で意義あるものと考えます。

(7) 確認資料

① 技術調査資料

- ・ 計画概要
- ・ 案内図
- ・ 契約関係
- ・ 工事概要
- ・ 仕様書
- ・ 工程表
- ・ 見積内訳
- ・ 設計図書

- ・ 人にやさしい街づくり条例
- ・ 新規入場教育の説明書
- ・ 毎月の定例工事報告書

## ② 現場実査

- ・ 定例議事録
- ・ 施工計画書
- ・ 施工要領書
- ・ 工事写真
- ・ 新規入場者教育記録及び資料

## あしがき

本報告書をまとめるに当たり、技術調査事前資料の確認を行いました。2日間の工事監査を行い、工事監査当日に提出された資料に基づき、円滑に審査を行うことができました。また、現場立会い調査をすることにより、一部質疑に代えさせていただきました。

事前の技術調査資料作成、ヒアリングに際しご協力をいただきましたことに深く御礼申し上げます。また、監査委員、監査委員事務局、担当部局の皆様、業者の皆様の真摯な対応と適切なお協力により、滞りなく技術調査を終えましたことに感謝申し上げます。